臓器移植に係る普及啓発に関する作業班について

平成13年6月12日 臓器移植に係る普及 啓発に関する作業班 (第1回)配付資料

1. 趣旨

- 総理府の世論調査によれば、国民の約3割が脳死下又は心停止後に臓器を提供したいと考え、臓器提供意思表示カードの所持率も向上している。しかし、臓器移植法施行後3年半を経過して、脳死下での臓器提供は14例となっており、また、心停止後の腎臓及び眼球(角膜)の提供数は近年むしろ減少傾向にある。
- 国民一般に対する普及啓発の重要性は今後とも変わらないが、先の世論調査によれば、一般的な制度等の周知度は相当向上してきており、引き続き臓器提供意思表示カードの普及等を推進していく必要がある。
- 他方、多数の国民が臓器提供の意思を持ちながら、それが移植に結びついていない理由として、医療従事者に対する普及啓発が不十分であることがその一因であるとの意見があり、医療従事者への普及啓発等を行う臓器移植コーディネーターの役割を見直すことなどが求められている。
- そこで、本作業班では、特に近年減少傾向にある心停止後の腎臓及び眼球(角膜)の提供を中心に、国民の臓器提供の意思を生かしこれを移植につなげるために、臓器移植コーディネーターの役割を明らかにし、腎バンク、アイバンク、提供病院、(社)日本臓器移植ネットワーク等の有機的な連携等がための必要な方策を検討するものである。
- なお、国民一般に対する普及啓発については、必要があれば、幅広い観点から 検討することが望ましいことから、厚生科学審議会疾病対策部会臓器移植委員会 において検討する。

2. 主な検討事項

- (1) 臓器移植コーディネーターの役割
- (2) 腎バンク、アイバンク、提供病院、(社)日本臓器移植ネットワーク等の有機的な連携
- (3) その他